



交母だより



佐井村
交通安全母の会

“ピカッ”と作戦！ ～反射材を付けて安心ね～

交通安全母の会は、夜間の交通事故防止にと高齢者のお宅を訪問し、反射材キーホルダーと反射材効果についてのチラシを配布し、靴に反射材シールを張り、交通安全を呼びかけました。

反射材を身に付けることによって、自分の存在を自動車などに知らせ、事故の危険性を低くすることができ、夜間の交通事故防止にととても効果的です。

～秋の全国交通安全運動が実施されます～

9月21日(金)～9月30日(日)までの10日間

みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は500日

記録 **86日** (9/1現在)

9月の早め点灯時刻は 午後4時30分です



こちら佐井駐在所

☎38 2218

～警察安全相談を利用しよう～

警察の相談ダイヤル# 9110

9月11日は「警察相談の日」です。

警察は、犯罪などによる被害の未然防止に関する相談、その他国民の安全と平穩に関する相談に応じています。具体的には、DVなどの暴力相談、ストーカー相談、高金利に関する相談、サイバー犯罪に関する相談、薬物乱用などの相談、振り込め詐欺などの相談です。警察本部では相談電話として「#9110番」を開設し、専門の相談担当者が対応しています。「#9110番」は、携帯電話やPHSからも利用可能ですが、ダイヤル回線電話や一部のIP電話からは利用できませんので、その場合は「017-735-9110」をご利用ください。

相談窓口



各警察署にも専門の相談担当者がおり、相談に応じていますので、最寄りの警察署に電話するなどしてください。直接来訪しての相談にも応じています。

警察では事件・事故に対応する緊急通報電話として「110番」を開設しています。緊急を要しない相談が「110番」に寄せられると、事件・事故などの緊急通報に対する警察の対応を遅らせるなどして、結果として人の生命、身体などの保護に支障を生じさせる恐れがありますので、相談は「#9110番」へ電話するようお願いいたします。

なお、相談にあたってはプライバシーに十分配慮しますので、お気軽に相談してください。

●駐在メモ

佐井村の今年7月までの交通事故の発生状況は、人身事故が2件、物損事故が10件です。

昨年より人身事故は1件、物損事故は2件増加しています。昨年は人身事故が10月以降3件発生しているので、村内の車・バイク・自転車・歩行者すべての道路利用者が交通ルールを守れば交通事故防止につながります。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

7月 【事 件】なし 【事 故】物損事故2件(中道・大佐井浜町)

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。